

第 103 回（令和 5 年 6 月）

浜田地区広域行政組合議会
臨時会会議録

浜田地区広域行政組合議会

第 103 回（令和 5 年 6 月）浜田地区広域行政組合議会臨時会会議録

- 1 日 時 令和 5 年 6 月 13 日（火）午前 10 時 15 分 開会
2 場 所 浜田市役所 5 階 浜田市議会全員協議会室

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
第 3 議案第 6 号 和解及び損害賠償額の決定について
第 4 議案第 7 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算
(第 1 号)

本日の会議に付した事件

- 議案第 6 号 和解及び損害賠償額の決定について
議案第 7 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第 1 号)

会 議

午前 10 時 15 分 開会

議長（牛尾昭議長） 若干定刻より早うございますけど、全員お揃いでございますので開催をしたいと思います。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

これより、第 103 回浜田地区広域行政組合議会臨時会を開催いたします。

ただいまの出席議員は、10 名で議会は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので朗読は省略いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において指名いたします。

3 番 坂手洋介議員、8 番 芦谷英夫議員のお二人にお願いをいたします。

日程第 2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。

日程第 3 議案第 6 号 和解及び損害賠償額の決定についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。事務局長。

事務局長（久保事務局長） 議案第 6 号 和解及び損害賠償額の決定についてご説明申し上げます。議案書の 1 ページをお開き願います。

この議案は、新型コロナウイルス感染症検査に係る和解及び損害賠償額を決定することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定により、議会の議決を求めるものです。

2 ページをご覧ください。まず、1 事案の概要につきましては、令和 5 年 1 月 13 日、相手方が運営する介護保険施設に運営指導のため滞在した本組合職員のうち 1 名に、令和 5 年 1 月 16 日、新型コロナウイルス感染症陽性が確認され、相手方は、当該施設職員等に対してコロナ感染確認のための検査を実施し、費用負担いたしました。相手方は、記載の社会福祉法人代表者です。和解の内容及び損害賠償の額につきましては、1 組合は、相手方が PCR 検査をする事態になったことから、迷惑をかけたことに遺憾の意を表す。2 組合は、今後の運営指導の実施に当たって、指導先事業所に確認を行った上で、必要な感染対策を実施するなど、再発防止に努める。3 組合は、相手方に対して、本件の解決金として 66 万円の支払い義務があることを認める。4 相手方は、その余の請求を放棄する。5 組合及び相手方は、その他、本件に関し、相互に債権債務関係がないことを相互に確認する。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただいまの提案について、質疑はありませんか。
はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 和解の内容として再発防止というようなことがあるんですが、コロナで同じ事が起こるという事はなかなか無いかなとは思いますが、今後、別の感染症でも何か事が起きる、こういった事あるいは類似したような事が起こった時には、やっぱりこれは今後その時の対応の目安になるのかなというところでは、そういうものになるのか、それともその時はその時でまた考えるということになるのか伺っておきますか。

議長（牛尾昭議長） 局長。

事務局長（久保事務局長） 今回、コロナ感染症ということで、感染症の区分が現在変わったりとかもしております。取り巻く状況が異なっている。今後、どのような感染症があるのか分かりませんが、状況が類似と言いましても色々なパターンがあるかと思えます。なので、今回の事が必ずしもその次の状況になるのか、次の対応になるのかというのは、ちょっと現時点でお話しし難いところです。ちょっと仮定の話として、ちょっとお答えできる範疇ではないかなと思えます。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） こうやって議会に出てくるという事は、議会でまあ否決する可能性もある訳なんですけども、その場合はどういう動きになるのか、まあ見通しとしてどんな事が想定されるのかというところを伺っておきますか。

議長（牛尾昭議長） 局長。

事務局長（久保事務局長） この度、相手方とこのような内容での合意を進めてまいりました。否決という事になって、この内容が履行されないという事になれば、相手方からちょっと次にどのような形でお話をいただくのかという事は正直分かりません。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 分からないなりに、まあ相手の出方というのはそうかもしれないんですけど、そっちの事務局で考えられている事っていうのはそれなりにあるとは思いますが、その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 局長。

事務局長（久保事務局長） この度、このような形での合意という事で相手方と話を進めてまいりました。議会の方で認められないという事になりましたならば、改めて相手方との話しという事になりますけれども、否決されれば、どういう視点での否決なのかという事も踏まえて、相手方との話しになろうかと思えます。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。日程第3、議案第6号 和解及び損害賠償額の決定について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第7号 令和5年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（久保事務局長） 議案第7号、令和5年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

議案書の5ページをお開き願います。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ66万円を追加し、補正後の予算総額を117億2,236万1千円とするものです。6ページ、7ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。また、お手元に配付しております6月補正予算説明資料の2ページ以降に、事業別の補正事項をまとめております。説明はこの資料により行いますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の2ページ、(1)編成概要及び(2)主な補正事項ですが、今回の補正予算は、損害賠償請求に係る解決金の経費を追加するものとして総務費を調整するものです。まず、歳出につきましては、3ページのイ事業別の補正事項をご覧ください。

1介護保険事務費において、補償、補填及び賠償金を66万円追加しております。次に、歳入につきましては、戻っていただき、2ページの(3)のア歳入歳出予算総括表の歳入の欄をご覧ください。このたびの歳出の財源として、2分担金及び負担金の両市からの普通負担金を66万円計上しております。続きまして、資料4ページをご覧ください。ここには、一般会計及び介護保険特別会計の補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。次に資料5ページをご覧ください。ここ

には、4ページの補正予算及び負担割合から算出した関係市負担金一覧表を載せております。負担金の補正額は、一番下の網掛けの部分の合計欄になります。浜田市においては、41万5,000円、江津市においては、24万5,000円の増額となっております。

以上、介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の8ページ以降に、歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただいまの提案について、質疑はありませんか。
はい、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） 歳入についてちょっとお伺いしたいんですけど、66万円を今回補正という事で、その財源が介護保険管理費負担金の方から出すという事で、そこは分かるんですけど、この度の損害賠償というのは所謂なんて言うんですかね、指導に伺った職員さんが別に責任というか不注意という事ではないとは思いますが、ただそういった事で言うと損害賠償というのは公務なんですとかね、車両とかがよく事故等でやった場合に、なんか災害に対しての保険金とかなんとかと出るのが出る場合もあると聞いたんですけど、今回というのはそういう対象にはならないのかどうか確認したいと思います。

議長（牛尾昭議長） 局長。

事務局長（久保事務局長） 現時点での確認では、そういった対象には当たらないという風に聞いております。今後もしそういった事が可能であるならば、再度調整はしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
他にございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） はい、質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。日程第4、議案第7号 令和5年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

これにて本議会に付議されました案件の審議は全て終了しました。この際、管理者より発言の申し出がありましたのでこれを許可いたします。

管理者。

管理者（久保田管理者） 第 103 回組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆さん方には大変お忙しい中ご参集賜り、更には、提案いたしました議案につきまして、慎重にご審議賜りましたことを厚くお礼申し上げます。今後とも浜田市及び江津市との連携を密にしながら、更に効率のある広域行政の推進、予算執行に努めてまいりますので引き続き、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症でございますが、ようやく落ち着きを見せております。第五類になったところでございます。ただ、コロナがなくなる訳ではございませんので、引き続き感染対策を行いながら、市民生活あるいはイベント実施などもですね行っていききたいと、このように思っている所でございます。議員の皆様におかれましても、健康に十分ご留意いただきまして、ますますご活躍されますよう祈念いたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上で本日の予定は終了いたしました。これをもちまして第 103 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。

どうもおつかれさまでした。

（午後 3 時 32 分 散会）

出席議員（10名）

1番	大谷	学	議員	2番	岡本	正友	議員
3番	坂手	洋介	議員	4番	植田	好雄	議員
5番	柳楽	真智子	議員	6番	多田	伸治	議員
7番	串崎	利行	議員	8番	芦谷	英夫	議員
9番	牛尾	昭	議員	10番	山根	兼三郎	議員

説明のため出席したもの

管理者	久保田	章市	副管理者	中村	中
副管理者	砂川	明	事務局長	久保	智
総務課長	三浦	幸司	介護保険課長	平	薮邦浩
会計管理者	板本	実			

職務のため出席したもの

総務係長	山本	志朗	主任主事	水田	紀杏
------	----	----	------	----	----

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員